

漢語の意味変化について

——「心神」を一例として——

栞 竹 民

はじめに

日本語の語彙の史的研究について、量的にも質的にも大きな比重を占める漢語に関する研究は重要で且不可欠なものである。因って漢語研究は夙に注目され、多くの成果が上げられつつある。しかし、意味変化を考えるに際しては、その意味が変化した時代、変化を起こした文献群を解明する必要がある、そのために、日本文献を時代別、文章ジャンル別に分かち、それに基づいて詳細に考究を施さなければならぬ。更に問題とする漢語と類義関係を成す他の語とを検討すると共に、その出自となった中国語と比較する必要もある。かかる一一の漢語の意味とその変化についての考察・検討を踏まえ、それらを積み重ねた上で、漢語の意味変化に於ける類型性、変化をもたらす要因の法則性、各時代の特殊性、文章ジャンルによる独自性などを見出すことが課題となる。

本稿では、斯様な意図に基づいて、「心神」を対象として取り上げ、日本で生じた意味、その意味の出所、時代等を解明することによって、日本語に於ける漢語の意味変化の一類型を求めたいと思う。尚、漢語の意味変化と言えば、和語と同じく多岐に亘るが、その中には、意味変化によって中国語の属する意味分野が別の意味分野に転移するものも存する。ここではこの種の意味変化を意味の転用と称し、「心神」をその一例として考える。

漢語を考究するときは、その対象が漢語であることを確定すると同時にそのよみも明らかにする必要がある。⁽¹⁾「心神」は漢語であることよみが次の古辞書と訓点資料から判明できる。

前田木色葉字類抄

書言字考節用集

心神タマシヒ・ハシロ同 (下81才⑥量字)

心神シ (五32⑧)

進退有懼ヲ心神不レ安カ (久遠寺藏本朝文粹卷十二179⑨池亭記)

心神シ 悦ツキ 惚トシテ (六地藏寺藏性靈集卷一120⑩)

心[○]神[○] 悦^{キヤウ}焉^{トシテ} (同右卷三97^⑧)

無^シ計^ル慰^ル 心[○]神[○] (金澤文庫本白氏文集第九卷0319 40)

心[○]神[○] 無^シ二[○]誠[○] (金澤文庫本群書治要蜀志29卷四184)

心[○]神[○] 悦^{キヤウ}惚^{コシテ} (東寺観智院本性靈集卷一)

右に例挙げた古辞書と訓点資料の「心神」はそれに付いた声点と音合符とから音よみであることが分かる。亦、「心神」の呉音と漢音とのよみは次の呉音と漢音資料から明らかに出来る。

法華經音訓 長承本贖求

心[○]神[○] ムネ[○] ナカコ[○] 4 2 3 心^{シム} 醉[○] 114

神[○] シン[○] カミ[○] 「ヒ」 16 4 4 銭^シ 神^シ 32

尚、「心神」二字の韻尾については次の『新訂韻鏡』から分かる。

心 内轉第三十八開深攝103齒音清四等平侵^{-iam}

神 外轉第十七開臻攝120齒音濁三等平眞^{-ien}

「心神」は、呉音よみ「シムジン」で、漢音よみ「シムシン」となり、漢語であると認定できるため、研究の対象として適當である
と判断される。

(一) 中国文献に於ける「心神」

中国文献を、韻文・散文・佛書に分かって調査したところ、「心

神」は各文章ジャンルからその用例が確認されたため、中国文献に於いては文章ジャンルによる使用上の格差が認められないと言えよう。以下、具体的な用例を挙げて「心神」の意味について検討を加えよう。先ず、散文に於ける「心神」を見よう。

(1) 暗昧滯於心神則不信有周孔於在昔矣 (抱朴子・内篇卷二論仙) 内篇卷二の論仙には、ある人が神仙不死といふことの実否について質問したのに対して、常人の常識や経験を超えたものとしての不死の仙人が存在することを説く、という内容となる。「心神」は、その「暗昧滯」の上接文と「不信」という下接文から推して、正常な判断力の源を表す意味と考えられる。つまり、「心神がくもらざれる」と周公、孔子が存在したというような明白な事実をすら信じるこ
とが出来なくなる」という。

(2) 休祐死後吾將其内外左右間以情狀方知言語漏泄并具之由弥日愧
惋心神萎縮 (宋書列傳32文九王始安王休仁1876^⑨)

「心神」は、前接の「愧惋(なやみなげく)」と述語の「萎縮」との意味を考え合せると、精神的な機能を営む所という意味を示すように思われる。即ち、「日増しに愧惋して精神的に落ち込んでしま
う」となる。

(3) 六師戰懼驚嗟、心神恍惚 (敦煌變文彙錄・降魔變文238^⑩)

cf 項羽帳中盛寢之次、不覺精神恍惚、神思不安 (同右・漢八年

楚滅漢與王陵變文359^⑪)

敦煌の石室で発見された数多くの重要な古籍の中では、最も重要なものの一つは「變文」と言っても過言ではない。長い間に失踪した「變文」は、中国に於けるすべての伝唱文学の始祖であるのみならず、古代と近代との俗文学を有機的に連結させる接点でもあるためである。更に当時の口頭語などを研究するのにも絶好な資料となる。斯様な「變文」に於ける例(3)の「心神」は、前文の「驚嗟」と述語「恍忽(惚)」(物事に心を取られて、うつとりするさま、ぼんやりして自失するさま)との意味と共に考えると、参考例の「精神」と同様判断力の本という意味で用いると判断される。つまり、
「余りの驚きで茫然自失する」と解される。

(4) 寡人自貫此園、久淹年歲三春冥柳、周青翠而垂條。九夏名花遍

池亭而照灼。足可消愁適悶悅暢心神。(同右・降魔變文(4)⑤)

「心神」は、前文の「消愁適悶(愁いを消し悶えを和らげる)」と述語の「悅暢(行き直って喜ばす)」との意味から、心情或いは気持ちという意味を示すと考えられる。

(5) 經始東山廬果下自襟前有泉泉井聊可登心(文選左太冲招隱

詩二首の詞書)

「心神」はその述語「登(きよめる)」という意味と共に考えれば、精神という意味で用いられる。つまり、「その泉の水を飲むと、わが心の底まできよめる」と解される。

次に韻文の「心神」を挙げてみよう。

(6) 憶昨爲吏日折腰多苦辛歸家不自適無計慰心神手栽兩樹松
聊以當嘉賓 (金澤文庫本・白氏文集 0399 40)

「心神」は「慰(なぐさめる)」という意味を示す述語から、気持ち或いは心情を表す意味で用いると考えられる。即ち、「わが憂うつなる気持ちを慰める術がない」となる。

右に例示した「心神」は中国固有の文章ジャンル—散文と韻文とに用いられている用例である。次に佛書という外来の文化の影響を受けて成立した文章ジャンルに於ける「心神」を見よう。

(7) 太子出外遊觀園林。見一病人形色瘦惡。心神不安太子不識。問

言何人。瑜譏答言。此是病人。(大正新修大藏經第一冊毘婆

尸佛經卷上 154 b ⑥)

「心神」はその述語「不安」と共に考えれば、右記の六例と同じく肉体的ではなく、精神的なもの—気持ちという意味を示すと判断される。

(8) 夫衆生心不定。遇惡緣轉利爲鈍。(同右第三十四冊

妙法蓮華經文句卷第四上 47 a ①)

「心神」はその「不定」という述語から、靈妙な心性という意味を示すと考えられる。

以上、中国文献に於ける「心神」の用例を挙げて、その意味について分析を行ったところ、次のことが判明した。「心神」と共起する述語は、精神・感情・判断などを表すという特徴が認められる。

これは言うまでもなく「心神」の示す意味に大いに関与することになる。更に、「心神」を構成する後部要素の「神」は本来の宗教的意味が全く見え、いずれも精神的に用いられている。いわば、その前部要素となる「心」の示す知・情・意という意味と重なるとも言える。斯様な「心」と「神」との結合によって形成された「心神」は各々単独の意味より一層強くなるという表現効果が考えられる。残りの「心神」の例については、右の方法で検討した結果、いずれも前記した八例と同じ意味で用いることが明らかになる。以上の意味分析に基づいて中国文献に於ける「心神」の意義は次のように帰納できる。

△人間の精神、感情、判断、意識などの心的活動
と一つになる。精神的に用いられるという特徴が見られる。⁽¹⁾

(二) 日本文献に於ける「心神」

この項目に於いて日本文献に於ける「心神」を検討する。日本文献を和文・漢文・和漢混濁文に分かつて調査したところ、「心神」は管見の和文からはその用例を検出できず、漢文と和漢混濁文とのみに確認されている。つまり、日本文献では、文章ジャンルによる使用上の差異が認められ、その出自となる中国文献と異なった点を見ている。尚、日本文献に於ける、斯様な異同は各文章ジャンルの性格に由来するのではないかと考えられる。日本文献での「心神」

はその使用状況が次の表一のようになる。

表一によれば、「心神」という漢語は、已に奈良時代の文献に登場しており、日本への流入が早かったことと鎌倉時代に至ってよく用いられていることが明らかになる。又、平安時代になると前の時代より使用範囲の拡大と共に、使用量も激増した、という時代差も認められる。更に、同じ平安時代の漢文とは言え、使用量から見れば、公家日記が他の文章ジャンルを大いに上回っているといった格差も呈出する。この懸隔は公家日記の内容に由来するのではないかと推定される。この点については後程に言及する。

平安時代の「心神」は、漢文にのみ多用されているため、結局書記言語の枠内に止まって、書記の常用語と性格づけられる。そういう背景があるため、記録語などを大いに反映する前記の『前田本色葉字類抄』には「心神」が疊字として掲載されているわけである。鎌倉時代の「心神」は、漢文のみならず、和漢混濁文にも使われるようになり、使用範囲が平安時代より更に拡大したという時代差が見え、書記用の漢語から日常的漢語になるか或いはなりつつあると言えよう。尤も、使用量から見れば、漢文に於ける「心神」は和漢混濁文より遙かに多く、書記言語としての性格が依然として強いのである。

次に先ず奈良時代文献から見出し得た五例の「心神」を例挙してその意味を考えよう。

表一

23	春	記	平	漢
3	左	經 記		
7	水	左 記		
1	後 二 条 師 通	記		
1	帥	記		
2	中	右 記		
3	兵	範 記		
2	台	記		
2	吉	記		
5	山	槐 記		
7	平 安 遣	文		
1	尾 張 国 解	文		
2	日 本 往 生 極 樂 記			
2	大 日 本 国 法 華 經 驗 記			
1	日 本 法 花 驗 記 (高 野 山 宝 寿 院 藏)			
4	拾 遺 往 生 伝			
5	後 拾 遺 往 生 伝			
1	本 朝 新 修 往 生 伝			
1	高 野 山 往 生 伝			
4	性 靈 集			
1	新 撰 字 鏡 序			
1	菅 家 文 草			
4	本 朝 文 粹 (久 遠 寺 藏)			
1	本 朝 無 題 詩			

心		神	
用例数	文 献	時代	ジャンル
2	正倉院古文書(1-25)	奈	漢
2	寧 楽 遺 文	良	
1	天平二年吉田宜書状		
5	計		
2	続 日 本 後 記		
2	文 德 天 皇 實 録	平	文
4	三 代 實 録		
1	類 聚 三 代 格		
2	日 本 紀 略		
4	政 事 要 略		
8	扶 桑 略 紀		
2	本 朝 世 紀		
5	本 朝 文 集		
3	朝 野 群 載		
12	貞 信 公 記		
8	九 曆	安	
1	村 上 天 皇 御 記		
6	西 宮 記		
130	小 右 記		
21	權 記		
29	御 堂 関 白 記		

		平		漢
1	狐媚	記	安	
2	統浦島子	伝		
1	釋氏往	来		
328	計			
		録		文
21	玉	葉		
290	明月	記		
1	勘仲	記		
11	花園天皇宸	記		
13	伏見	鏡		
2	吾妻	年記		
3	鎌倉遺文(1-10・16)			
1	諸山	縁起		
1	菅丞相	往来集	倉	
		録		和漢混漚文
1	弟子僧	往来集		
344	計			
1	今昔物語	集	院政	
1	発心	集	録	
1	光言句義	釋聽集		
1	十訓	抄		
3	古今著聞	集		
1	北野天神	縁起		
1	平家物語	(延慶本)	倉	
9	計			
686	合計			

(1) 伏惟尊君道濟迷途、神遊淨国、見在郡主、心神朗慧、福祚無疆

(正倉院古文書・藤原夫人阿難四事經奥書天平十二年253⑦)

(2) 伏惟尊府君道濟迷途、神遊淨国、見在郡主心神朗慧、福祚無窮

(寧樂遺文下616上③)

cf 舍生同志趣。保益啓心神。(大正新修大藏經53冊法苑珠林卷三

十四556a⑱)

cf 舍利弗見邪徒折伏、悅賜心神 (敦煌變文集目連變文240⑥)

例(1)(2)の「心神」は、天平十二年三月藤原夫人藤原房前の女が天平九年四月十七日に薨去した父左大臣房前と其の所生の皇女の為に書写した一切経の奥書に現れ、その述語「朗慧」の示す「はがらか」

「さはやか、あきらか」であるという意味と共に考えると、気持、

心情という意味を示し、参考例の中国文献の「心神」と同意で用いられていると判断される。

(3) 仰願現在之身停於千秋之林、心神凝於万春園、而六度輕紡設

於三會之津 (正倉院古文書・僧賢證書寫瑜伽地論願文天平二

年二月十四日)

(4) 仰願現在之身於千秋之林、心神凝於万春園(寧樂遺文下611下⑨)

cf 心常遊息此處所中。或安心神於是道理處所中。故。(大正新

修大藏經34冊妙法蓮華經玄贊第九本819c⑩)

例(3)(4)の「心神」は(信者の)靈妙な心という意味で、参考例と同じく用いると考えられる。

(5) 宣啓伏奉四月六日賜書跪開封函拜読芳藻心神開朗似懷

泰初之月 (天平二年七月吉田宜書状)

cf 心神極爲朗。此名爲一般特 (大正新修大藏經2冊增壹阿含

經卷22 662 b ㊟)

cf 喜見淳朴俗、坦然心神舒 (杜詩卷六 22 ㊟)

「心神」はその述語「開朗」の示す「ひろびろ」としてほがらかであるという意味を合わせて考えると、気持・気分という精神の意味で用いると理解される。参考例の「心神」と同様に使われている。

右、管見に入った奈良時代文献に於ける「心神」を列挙してその意味について分析を加えた。「心神」と共起する述語は本来の中国語と類似性を持つていることが明らかになる。それは参考として例示した中国文献の例からも察知できる。意味としては、例挙げた中国文献の参考例から分かるように中国語と同じく気持、心情等の精神的なものを示し、中国語のそれを受容したと言える。

次に平安時代文献に於ける「心神」を見よう。先ず漢詩文に於ける「心神」の用例を挙げてその意味を考察しよう。

(1) イー^テ丁^チ 神泉^{ニミル} 觀物^ヲ候^ク 心神^ノ恍惚^ト 不^ル能^ク歸^ル (六

地藏寺藏性靈集卷一 120)

(2) 屯綿^{トムノ}兼賜^{ヲテ}ニ 七言^ノ詩一篇^ヲ 謹奉^ニ對^{シテ} 鴻澤^ニ 一心^ノ神^ノ恍惚^ト焉^{シテ}

喜謝^{スルニ} 無^ク地^{トコロ} (同右卷三 97)

cf 六師戰懼驚嗟、心神恍惚 (敦煌變文・降魔變文 238 ㊟)

cf 王陵奏曰：到界首精神恍惚、神思不安 (同右・漢八年楚漢漢

興王陵變文 359 ㊟)

例(1)(2)の「心神」は、その述語「恍惚」「恍惚」が参考例の中国文献の「恍惚(惚)」と同じ、「うっとりする」という意味を示し、それを合せて考えれば、参考例の「精神恍惚」の「精神」とほぼ同意で用いると判断される。

(3) 年経^{シテ}六^{シテ}一^{シテ}序^ヲ未^ダ遂^ズ 衆願^ヲ朝夕^ニ抑^メ 忍^テ心神^ヲ銷^ス鏖^ス (六

地藏寺藏性靈集卷四 399)

cf 心神^ノ已^レ弊^ト暮^ク刻^ク增^ス悲^シ (北周庚子集八代人乞教仕表)

cf 弥日懊^ク惋^ク心神^ヲ萎^ム縮^ス (宋書列傳 32 文九王始安王休仁 1876 ㊟)

cf 朱解當時心大怪愕然直得失精神 (敦煌變文・捉季布變文 342 ㊟)

例(3)の「心神」は、その述語「銷鏖」が参考としての中国文献の例の「弊」「萎縮」と類似して「消え失せるさま」を示すことから推して、参考例の「失精神」と殆んど同じ意味で用いると考えられる。

(4) 心^ノ神^ト衆生^ト不^レ異^ト 同^ニ因^ニ緣^ト 而^{シテ}顯^ル 猶^シ如^ク響^ク (六地藏寺藏

性靈集卷十 405)

cf 心^ノ仏^ト及^テ衆生^ト 是三^ニ無^ク差別^ト (大正新修大藏經九冊華嚴經)

例(4)の「心神」は、その構文が参考例と相似して、参考例の「心」とほぼ同意で用いるが、「神」の附加によって単独の「心」より靈妙な意味も伴ってくる。

(5) 於是書疏問於胸臆文字闡諸心神也 (天治本新撰字鏡序)

「心神」は、対句としての上句「胸臆」と述語「闡」の意味と共に

考えると、思惟、判断の本という意味を表すとなる。

(6) 次陳_ニ天皇_并寶位_ニ之情_ト披說_之中心_ト神迷_ト乱雖_レ似_レ急々_ニ不能_レ不言 (菅家文章散文581)

cf 皆由放散情慮擾亂心神。似風裏之燈。 (大正新修大藏經54冊)

諸經要集卷十90 a ㉔)

昌泰二年十月屢々宇多上皇は太上皇の尊号を辭し、終に二十四日に大僧都益信を戒師として仁和寺に於いて落髮入道して、法名を金剛覺と名付けたのである。例(6)はその前後の太上皇の尊号の辭状である。「心神」は、その述語「迷乱」が参考例の「擾乱」と類似して、その示す意味から判断、意識という意味で用いると考えられる。

(7) 有心神詰眼神云夫心者身之王也眼者心之佐也 (久遠寺藏本朝

文粹卷十二158 ㉔) (注、片仮名は傍訓、平仮名はヲコト点)

「心神」は「身之王」である心の神として用いられる。「神」の附加によって、「心」の示す「知・情・意」という働きを一層際立たせることになる。

(8) 君其念_ヘ之_ヲ於是_ニ心神_ト憐_レ悦_シ失_シ度 (同右162 ㉔)

cf 臣乃駐馬觀瞻、忽覺心神戰懼 (敦煌變文・降魔變文21 ㉔)

例(8)の「心神」は、その述語「憐悦」が参考例「戰懼」と類同して、「がっかりする、安らかでない、ぼんやりするさま」を示すことから推して、気持、心情という意味として用いると考えられる。

(9) 語末_ニ終心神_ト起_ル拜唱_言曰 (久遠寺藏本朝文粹卷十二162 ㉔)

「心神」は例(7)のそれと同じ意味で用いられて、語末だ終らざるに心の神起ちて拜唱して」と解される。

(10) 進_レ退_有懼_ニ心神_ト不安_カ譬_猶鳥雀_之近_ニ鷹_ト突_カ (久遠

寺藏本朝文粹卷十二179 ㉔)

cf 太子出外遊觀園林。見一病人形色瘦惡。心神不安太子不識。

(大正新修大藏經一冊毘婆尸佛經卷上154 b ㉔)

「心神」は、その述語「不安」が参考例と同じ、その示す意味と共に考えれば、参考例と同意で、気持・精神ということを表すとなる。

(11) 長樂禪庭四絕隣。優遊幾許合心神。葉迷_ニ纈纈_ト林寒_ト雨。俗

出_ニ喧_ト寂_ト道遠_ト塵。 (本朝無題詩710下 ㉔大江佐国)

cf 歸家不自適無計慰心神 (金澤文庫本白氏文集 0399 40)

cf 畫師亦無數、好手不可遇、對此融心神、知君重喜素 (杜詩卷

四 8 ㉔)

例(11)の「心神」は、その述語「谷」が参考例の「融」「融」と類似して、「やしなふ、そだてる」という意味を示すことから、気持或いは心情という意味で用いると考えられる。

右、平安時代の漢詩文に於ける「心神」の意味を巡って、その全用例を例示しつつ考察してきた。漢詩文での「心神」は前の時代と同様に、その出自となる中国語の意味と一致しており、それを踏襲したと言えよう。これは「心神」と共起する述語が参考として例挙した中国文献の例と類同していることから示唆される。尚、この

結果はほかでもなく漢詩文の表現内容・性格及び撰者の意識に由来するのではないかと推定される。

次に、中国の漢詩文を規範に、それを模倣、継承した漢詩文に対して、内容として日本的事を中心に、詳細に記録した古記録類に於ける「心神」を検討しよう。表現内容としては古記録類が漢詩文との選歴が大きく見られるが、しかし、それが「心神」の意味にどう関与するののか、ということを考えて、以下、『御堂関白記』を中心に、その全用例を挙げ、「心神」と共起する述語或いは述部と、「心神不覚」などのような状態を喚起させる事由とに着目して意味分析に当る。

『御堂関白記』などに記された平安中期の世は道長を中心とする摂関政治の隆盛時代であった。王朝貴族の代表的人物と言えば、誰しもが「この世をばわが世とぞ思ふ」と望月の歌を詠じ、一家三后の榮を誇り、わが世の春を謳歌した藤原道長を指すであろう。この時代の貴族としては「虚弱な体格を持ち、繊細な神質の性格、月の傾くのに涙流し、こおろぎの鳴声に物のあわれを感じる感傷的な人々」⁽⁶⁾となる。その代表とも言える道長も例外ではなからう。

(1) 亥時許惱霍乱心神不覚通夜辛苦 (御堂関白記上巻98⑨寛弘元年)

(2) 七日丁未従暁痢病心神不例仍罷出作文停云々 (同右183⑬寛弘

三年)

(3) 十一日辛亥物忌重大藏卿被籠日来心神尚有不例召葉遣朝臣(同右185⑯寛弘三年)

(4) 巳時許慶命僧都来云山侍間此曉馬頭出家来給無動寺座爲之如何者命云有本意所爲にこそあらめ、今無云益早返上可然事等於きて可置給者也左衛門督なと登山人々多来問渡近衛御門母・乳母不覚付見心神不覚也 (同右中巻133⑳長和元年)

(5) 今夜一品宮渡三條宮奉御車金作入夜雨下心神依惱不參彼宮(同右199㉑長和二年)

(6) 従朝非心神如初惱 (同右223㉒長和二年)

(7) 十日庚子家奉御生養廳官侍女官等給禄有差如前着座間忽有惱事心神失度一二時□御座着座巡行自余如常 (同右233㉓長和二年)

(8) 五節拜後欲奉宣命見參間弓場殿方人々走経當問案内申云有火余仰云荒涼事歎非可諫抑何所乎申云弘徽殿者御入女官撤御膳内暨撤大盤此間上下心神不覚其間又申云滅了云々 (同右251㉔長和二年)

(9) 還御間従京人走来云采女町火付焼了件火欲付西廊間人多上滅了心神不覚先患東宮御在所而申無事由 (同右254㉕長和二年)

(10) 而依有惱事不參(略) 欲參心神不例仍令申不參由了 (同右下

巻12⑳長和四年)

(11) 十日丁亥従午時許非心神(脱アルカ) 是眩病歎 (同右22④長和四年)

⑫十七日癸亥依物忌籠居亥時許人為職申云有大裏火出来者驚出見
奇南方馳參間從南廊燒宣陽門南方許燒仍馳北陣方入中重玄輝門
下東宮御々聲出會給安心（奇）神令御縫殿寮（同右33④長和四年）

⑬廿四日甲午初讀經心神依非例不參院御佛名小雨下左中弁官奏
（同右84⑤長和五年）

⑭廿七日丙寅風病発動不宜心神吉平朝臣申云来月十九日可立法興
院御堂（同右97⑩寛仁元年）

⑮三日庚子濟政朝臣非時施宿衣從從今朝心神非例終日有惱四日辛
丑心神尚不宜雨下五日壬寅心神雖宜非例（同右102⑤寛仁元年）

⑯今除目儀從内退出參中宮右大臣被来有被示事其後風病発動
心神不宜（同右133⑤寛仁二年）

⑰有惱氣事々不能相示被人々来心神依無宜不相會（同右139④寛
仁二年）

⑱辰時許与女房出從中宮後終日有惱事無其所（云々）心神不覚不知為
方（同右153⑩寛仁二年）

⑲通夜心神猶不覚從今朝願宜終日雨降午後深雨（同右154①寛仁
二年）

⑳按大納言・四條大納言・侍從中納言等来終日被座仍心神雖
不宜相合清談雜事（同右154③寛仁二年）

㉑上達部參入後御出有難事參上心神不宜座即退下（同右157⑩寛
仁二年）

㉒參大内參中宮行土御門晚景歸来後非心神例從此日女方初仁王講
（同右159⑩寛仁二年）

㉓十五日丁未水滿從戌時許通夜惱胸心神不覚曉方（云々）十六日戌申
土滿心神尚惱不覚入夜參法性寺五大堂（同右160⑥寛仁二年）

㉔十八日乙卯又胸発動極不堪（略）廿一日壬午心神頗宜（同右
163⑤寛仁二年）

㉕依心神（不寐）宜不參法興院（同右169⑤寛仁二年）
㉖入夜与女方參内亥時巳方有火從其後心神不覚如霍乱不知前後仍
罷出（同右191⑧寛仁三年）

㉗四日壬辰有惱氣（略）六日甲午心神如常而目尚不見二三尺相去
人顔不見只手取物許見之（同右194⑧寛仁三年）

右に例挙げた『御堂関白記』の「心神」の全用例から、「心神」
と共に述べる述語或いは述部とその事由を抽出して次の表に纏めるこ
とが出来た。

右の表によれば、述語或いは述部が類型的な様相が明らかにな
る。「宜、不（無）宜」九例、「不覚」九例、「非、不（非）例」八
例、「惱」二例となる。尚、同時代の藤原実資の記した『小右記』
にも同様の事象が確認される。『小右記』から百三十例の「心神」
を検出することができるが、「心神」と共に述べる述語或いは述部が
それぞれ十例以上となるものを挙げてみると、「惱」四十例、「宜、
不覚」三十六例、「例、不（非）例」十九例、「不覚」十一例の如

事	由	述語或いは述部	用例
霍	乱	不 覚	1
痢	病	不 例	2
痢	病	(有) 不 例	3
息子の出家か		不 覚	4
胸	病	(依) 悩	5
初	悩	非	6
有 悩	事	失 度	7
火	事	不 覚	8
火	事	不 覚	9
風	病	不 例	10
咳	病	非	11
東宮の心配		安	12
胸 病 か		(依) 非 例	13
風	病	不 宜	14
有 悩		非例・不 宜・宜	15
風	病	不 宜	16
有 悩	気	(依) 無 宜	17
有 悩	事一悩胸	不 覚	18
悩	胸	不 覚	19
悩	胸	(雖) 不 宜	20
悩	胸	不 宜	21
悩	胸	非…例	22
悩	胸	不 覚・悩	23
悩	胸	宜	24
胸 病 か		不 宜	25
胸	病	不 覚	26
悩	胸	如 常	27

く、四者を合せて百六例に達しており、その類型性を呈出している。斯様な現象は前述の中国文献乃至奈良時代文献及び同時代の漢詩文には見られないもので、顕著な差異が認められる。尚、事由も同じく類型的な様相を反映している。右の表の示すが如く、事由を大きく分けると、突発的出来事の四例に対して、人間の肉体的疾患の二十三例となる。同事象が『小右記』にも見られる。この人間の肉体的疾患の事由は、中国文献がもとより奈良時代文献及び同時代の漢詩文には見られずにも使用量も圧倒的に多いことで、古記録類の独自性を見せている。又、その出自となる中国語との懸隔も大いに存している。この差異はいうまでもなく「心神」の意味にも大きく関与することになる。

次に具体的に述語或いは述部を考え、「心神」の意味を検討する。まず、一例のみの「安」を見よう。それが中国文献及び漢詩文

にも見られる。突然の火事で道長にとって最も大事な東宮―敦成親王の安否を心配していることと共に考えると、「心神安」は、藤原道長が東宮の御無事の分かった時の安堵感を表す。かかる「安」に對して、九例の「宜・不(無)宜」を考えよう。「心神不(無)宜」を喚起させる事由を見ると、「心神安」と異なって、いずれも身体因によって発病したという体の内部の疾患となっている。亦、この時代には「宜・不(無)宜」が病が「直る・全快する」又「直っていない或いは体の具合が悪い」という意味を示すことも合せて考えると、「宜・不(無)宜」と共起する「心神」は肉体的な病という意味で用いると理解してよい。更に同じ九例の「不覚」を見ると、「火事」などによって生じた「心神不覚」は突発的なことで、ものの判断がつかなくなることを表す。一方「霍乱・悩胸」などによる「心神不覚」は、その病が重く、ものも覚えないうこと、いわば人事不省

という意味で用いる。亦、八例の「非・不(非)例」と共起する「心神」は、「痢病、風病」などのような肉体的疾患という事由を考え合せると体の健康状態という意味を表すと判断される。

それでは、「心神不覚・不(非)例・不宜」の示す肉体的疾患とは一体如何なるものであろうか。先ず、それを引き起こした「胸病(胸胸)」に注目したい。道長の「胸病」は寛仁二年(1011)四月九日に起こり、同日の『御堂関白記』には、「従亥時許惱胸病甚重、丑時許頗宜」と記し、ついで、十日に「心神不覚」、十一日に「心神猶不覚」、十二日に「心神雖不宜」などと記録し、閏四月十六日条には、「心神尚惱不覚、入夜参法性寺五大堂」と記し、このような胸病による苦しみが六月末迄に、三十回にも及んでいる事が『御堂関白記』、『小右記』によって知ることができる。七月以降『御堂関白記』はこれを記載していないが、発作が無かったのか、それとも軽症で記さなかったのかは定かでない。『小右記』も七月以降九月末迄欠落し、これを明らかにし得ないが、恐らく斯様な疾苦は或る程度持続していたものと想像される。切、この胸病とはどんな病気であったのか。その解明は「心神」の意味把握に役立つものである。『小右記』寛仁二年閏四月十七日条には、「大殿御心地太思惱、去夜惱給之間、叫給聲甚高似邪氣」(五卷22⑤)とあり、更に、『小右記』同年閏四月二十四日条には、「按察大納言・四條大納言及他卿相多参入、於簾前被談雜事、如尋常、不幾俄御胸病発動、重惱苦

給、聲太高如叫、僧等相集加持」と、胸病の病状を記している。平素の如く人々と雑談中、突然苦しみ、大声を揚げて叫び出す有様で、「一応狭心症とか心筋硬塞等のごとき重篤な病気が想像される。しかし、このような病気であったとすれば、三十回にもわたって発作の繰り返す筈もなく、したがって、一応心臓神経症のごとき病気が考えられる。今日、胸病といえば呼吸器系疾患のごとく考えられるが、当時では胸部にある肺・心臓の病気も亦胸病といわれたことはいうまでもない。果して心臓神経症と断定し得るや否やは別として、一応このような病気を想定することが妥当であらう。」「心神不(非)例、宜・不宜」などを引き起す「胸病」が心臓病の一種と理解されるならば、それによって発生する「心神不(非)例、宜・不宜」の「心神」は肉体としての心臓のことを示すのではないかと考えられ、「不(非)例、宜・不宜」と共起すると、肉体としての心臓が不正常か或いは病気となることか、又それが直るという意味を表すことになる。少なくとも「胸病」によって起こった「心神不(非)例、宜・不宜」はこの意味で使用されているかと思う。「中古以降の文献によると、臓器としてのココロの例を見出すことはむずかしい」と指摘されている。では、「ココロ」に替って、肉体としての心臓を表すため、如何なる語が使われていたのであろうか。右の考察で明らかになるように、「心神」がその一語として考えられる。「胸病」の他に「痢病・風病・咳病」等によって起こった「心神不(非)

例、宜・不宣」は、肉体としての心臓と断定し難いが、肉体的疾患となるか又は直るといふ意味として理解することがよからう。

道長は「胸病」を除いて今日で言う糖尿病、白内瘴という持病にも悩んでいたことが『小右記』から分る。「講説間被坐佛前、中間入給、若被飲水嗽、紅顔減無氣力、似可被飲嗽、其期不遠嗽」（卷四187㉔）と、この頃道長は盛に水を飲み、顔色も悪く無氣力な状態にあったと思われる。このような道長の病氣は当時飲水病と言われた病気で、今日の糖尿病に当ることと考えられる。更に、道長は寛仁二年一月頃より視力が衰え、同年十月十七日条の『小右記』には、「大殿被清談次命目不見由、近則汝顔不殊見、申云晩景与晝時如何、命云、不因昏時、白晝、只殊不見也」（卷五56㉔）と記し、視力の衰えを明らかにすると共に鳥眼でなかったことも明白となる。

道長自身も『御堂閔白記』、同年十一月六日条に「出東河解除、是月来間目不明、仍所核也、吉平朝臣從今日初也」と、視力の衰えを認めている。恐らく糖尿病に併発した白内瘴に罹っていたものと思われる。このような持病という「惱」によって「心神不（非）例、不宣・宜」となるのである。尚、斯様な持病の以外には、「霍乱・痢病」等の突発的病氣にも悩んでいた。平安時代の貴族の代表人物―藤原道長は如何に体が虚弱かが右の考察で分るであろう。

以上の意味分析を通して、『御堂閔白記』に於ける「心神」の意義について次のように帰納できる。

(一)人間の精神・感情・判断・意識などの心的活動
(二)人間の肉体としての心臓或いはそれを含めての体の状態

と二つに大別できる。(一)は奈良時代文献及び漢詩文と同様に本来の中国語のそれを継受したものと考えられる。それに対して(二)は中国文献どころか奈良時代文献と漢詩文にも認められず、新しく生じたものである。つまり、意味の変化が発生した。残りの平安時代の古記録に見えた「心神」についても右の方法で検討した結果、(一)(二)の意義以外のものが確認できなかった。平安時代の古記録類に於ける「心神」の意義の分布状況は次の表二のようになる。

表二によれば、その出自となる中国語と異なって変化した(二)の意義は、本来の意義(一)を大いに上回って、中心義となる。即ち、本義と転義との使用量に於いては逆転現象が起こって、本義(一)の方が却って周辺の存在となり、奈良時代文献との時代差が見られる。

亦、同じ平安時代の漢詩文との差異も認められる。更に表二を熟視するならば、こういう逆転現象が只公家日記という文章ジャンルに於いてのみ生じることが分る。逆にその他の文章ジャンルでは、本義(一)の方が中心となっている。この格差の発生は各文章ジャンルの内容によるところが大きいと思われる。公家日記は、記録者の日常生活から朝廷の大事までの公私とも出来事を、日を追って詳細に記すものである。就中、書き手の私生活については他の文章ジャンルには見られず、よく反映されていることが特徴的である。かかる

公家日記では、「心神」が意味の変化が生じた上で、その変化義も中心となっている。それは公家日記の内容の必要に由来すると考え

られる。

中国語出自の「心神」は、平安時代になって公家日記という文章

表二

			心		神		
			計	(一)人間の精神、感情、判断、意識などの心的活動 (二)人間の肉体としての心臓或いはそれを含めた状態	意義		文献
23	15	8			春		
3	2	1	左 経				
7	5	2	水 左				
1	1		後二条師通				
1		1	帥				
2	1	1	中 右				
3	3		兵 範				
2	2		台				
2	1	1	吉				
5	4	1	山 槐				
7	2	5	平 安 遺 文				
1		1	尾 張 国 解 文				
2	1	1	日本往生極楽記				
2		2	大日本国法華験記				
1		1	日本法(高野山)花験記(高野院蔵)				
4	3	1	拾 遺 往 生 伝				
5	3	2	後 拾 遺 往 生 伝				
1	1		本朝新修往生伝				
1	1		高野山往生伝				
1		1	狐 媚 記				
2		2	続 浦 島 子 傳				
1		1	釋 氏 往 来				
317	216	101	合 計				
				2	2	2	続日本後記
				2	2	2	文徳天皇実録
				4	4	4	三代実録
				1	1	1	類聚三代格
				2	2	2	日本紀略
				4	4	4	政事要略
				8	8	8	扶桑略紀
				2	1	1	本朝世紀
				5	5	5	本朝文集
				3	3	3	朝野群載
				12	12		貞信公記
				8	7	1	九 曆
				1	1	1	村上天皇御記
				6	5	1	西 宮 記
				130	115	15	小 右 記
				21	12	9	權 記
				29	19	10	御堂閔白記

ジャンルに於いて中国語にはなかった新しい意味が誕生した。尚、意味変化によって、「心神」は、本来中国に於いて属する人間の「知情・意」という精神活動の意味分野から身体状態を表す意味分野に転移したことになる。いわば、意味の転用が発生したのである。

以下鎌倉時代文献に於ける「心神」についてその意味を考える。

「心神」は、鎌倉時代になって平安時代の継承として古記録類に於いて依然と多用されている。そのみならず、鎌倉時代に入って始めて完成を遂げた和漢混淆文に於いても使用される。前の時代と比較すると、その使用範囲が拡大して、時代の懸隔が見られる。

先ず、古記録類に於ける「心神」の意味について『明月記』を中心に検討を施す。前掲の表一の示すように、『明月記』から299例も「心神」を検出することが出来た。用例数から見れば、今回管見に及んだ日本文献の中で『明月記』が最も多いことになる。何故『明月記』には「心神」が多用されているのか。これに関しては意味を分析・検討した上で、後程に触れてみたい。

(1)五日(略)咳病又不快、沐浴之後心神猶惱、六日、天陰、辰後晴、心神殊惱、扶重病今日書訖舊記七卷、依宿習之催、不願病惱終了、七日(略)咳病殊無術、心神甚惱、九日(略)心神猶惱、終夜辛苦、十日(略)心神猶惱、咳病無術、(明月記

卷一65上③)

「心神」と共に用いる述語は「惱」で、平安時代の公家日記によく

使われて、それを踏襲しているものである。が、中国文献及び奈良時代文献には見られなかったのである。「心神惱」を喚起させた事由は連日発作の続く「咳病」となる。「心神惱」はその事由と述語「惱」の意味とを合せて考えると、肉体的疾苦という意味として理解されよう。『明月記』の299例の中には、「惱」という述語と共に「心神」が117例を占めている。平安時代と同様に述語の類型的な様相を見せている。

(2)廿六日、天晴、心神不例、辛苦沐浴、不出仕、廿七日、雨降、心神殊惱、不食痢病、相共不快、(同右38上②)

「心神」と伴った「不例」という述語は「惱」と同じく平安時代のそれを継承しているものであり、その使用例が「惱」に次ぎ、52例となっている。「心神不例」は「痢病」によって起こることと述語の「不例」の意味とを共に考えると、体の状態が不常であるという意味で用いると判断される。

(3)十四日、自晓雨止朝後晴、心神猶不快、脚氣之所致歟、不出仕、(同右24②)

「不快」という述語は「不宜」とほぼ同意で、病氣或いは気分がすぐれないという意味を示す。「心神不快」を喚起させたのは「脚氣」となる。「脚氣」という病氣は心臓を侵して、胸内苦悶などの病状が生じる。かかる「脚氣」によって発生した「心神不快」の「心神」は肉体としての心臓という意味で用いると考えてよいであろう。

尚、このような「心神」が「宜・不宜・不快」と共起するものは41例存する。

(4) 遠隔鷲鷹不聞車馬喧、心神甚樂 (同右44上⑧)

「心神」はその述語「樂」の示す意味から、右に引いた3例と異なつて、氣持或いは心情という意味で用いると判断される。

(5) 十九日、天晴、老尼之通身無故辛苦、心神恍惚、而徒在臥内

(同右卷二75下⑨)

例(5)の「心神」は、その述語「恍惚」が前出の中国文献の例(3)及び日本文献の漢詩文の例(1)と一致して、ぼんやりして自失するさまという意味を示すことから、判断・思惟の本となる心の意味として用いられると考えられる。

右に挙げた「心神」について検討を加えたところ、その意味は平

表三

心		神	
計	(-)人間の肉體としての心臓或いはそれを含めての体の状態	(-)人間の精神、感情的活動、意識などの心	意義
			文献
21	18	3	葉玉
290	241	49	明月記
1	1		勘仲記
11	11		花園天皇宸記
13	11	2	鏡妻吾
2		2	帝王編年紀
3		3	文遺倉錄 (1-10・16)
1		1	起縁山諸
1		1	來往丞相菅
1		1	集來往僧弟子
344	282	62	合計

安時代の公家日記と一致して、その継承性を窺うことが出来る。同じ方法を以て残りの『明月記』の用例と他の古記録類に於ける「心神」について考察した結果、いずれも右に例挙げた五例の意味と同じであると判断される。換言すれば、鎌倉時代の古記録類に於ける「心神」は平安時代の意味をそのまま継受していると言えよう。

「心神」は平安鎌倉両時代に亘つて書記言語として同じ意味で多用されている。鎌倉時代の古記録類での「心神」はその意義分布が次の表三の通りとなる。

表三によれば、(-)の変化した意義は、鎌倉時代になっても平安時代のそれと同様に、依然として中心義となるが、(-)の本義は副次的働きをすることが明らかに。即ち、本義と転義との逆転現象が鎌倉時代に於いても相変わらず続いている。尚、この逆転現象が平

安時代と同じく、公家日記に止まっておき、公家日記の相承性の一端を窺うことが出来る。公家日記における「心神」の(白)の意義が多用されているのは日記の内容が必要とするためであると思われる。特に、鎌倉時代になっても、平安時代と変わることなく、臓器としての心臓を表す表現が形成されずに、その空白が「心神」の(白)の意義によって補足されると見られる。これも「心神」の(白)の変化した意義の多用の一因となり得よう。

扱、何故『明月記』では、「心神」、殊に(白)の意義の「心神」が多く使われるのか、以下その点について考えてみたい。それは、『明月記』の記し手である藤原定家が『御堂閔白記』を書き記した藤原道長と同様に病身であったためではないかと指摘できる。この病弱の体質が定家の肉体としての心臓に大いに影響している。定家の病身及びそれによって心臓に与えた影響の大きいことについては次の『明月記』の記述からも伺える。「未時許自河陽還御云々、此間心神猶不快、甚不得心、疑是魔姓之爲歟、予自少年常有如此病、臨長年之後、忍而不加護身、態不思入、或念誦、或奉公、以之不爲病、然而每迎冬節心不快、度々又及重病、今年身衰愁深、閑居冷然之間、弥如此患事得力歟、心神常違乱、時々刻々辛苦、又有無爲際心歟、雖奇思、忍而不言之」と、これは建保元年(三三〇)十二月二十三日の『明月記』の一節であるが、亦、同月十七日条に「十七日、天晴、風病更發、心神太惱」と、同十八日条に「風病更發」と、同

十九日条に「依所勞無術不參」と、同二十一日条に「心神猶惱、終日在臥内、寒風所爲歟」とある。これらの記述は定家の闘病生活の痛ましさを如実に物語っていると共に、彼が少年の頃より原因不明の「心神不快」に悩まされていることをも示している。この「自少年常有如此病」については、「予昔安元元年二月赤班、同三年三月之間飽、共如_レ赴他界、飽瘡以後雖_レ蘇生、諸根多熱、身体如_レ無、其後五十年、存外寿考至于今、非常身_二」(安貞元年十一月十一日)とあるなかの安元三年(二二七)に飽瘡を病んで以後のことをさすのかもしれない」と述べられている。しかし、前記の建保元年十二月二十三日条の「每迎冬節心不快」という記録から推して、「自少年常有如此病」の「病」は「赤班」「飽瘡」ではないように思われる。それは、「赤班」といい「飽瘡」といい毎年冬になると罹る病気ではないし、人間の心臓を侵して「心神不快、違乱」を引き起こすことが出来ないものであるためであろう。そうすると、考えられるのは「自少年常有如此病」という二十三日条より六日前の十七日、亦十八日、二十二日の条に見える「風病」ではないか。「風病」は、いつも又何回とも思ふ病氣、特に、冬に罹りやすいという特徴が考えられるため、「每迎冬節心不快」という記述に合致するのである。

では、「風病」とは如何なるものか。それについて『医心方』巻三の「風病證候第一」に次のように記されている。「黄帝大素經云

風者百病之長也至其變化爲他病也無常方楊上善云百病風而生變爲万病又云人之生也感風氣以生其爲病也因風氣爲病」とあり、亦、「(風)藏於皮膚之間内不得通外不得泄其入經脉行於五臟者各隨臟府而生病焉」と記し、更に、「心中風但得僵臥、不得傾側」とある。右記の

『明月記』の「心神猶惱、終日在臥内、寒風所爲歟」という二十二日条は正に『医心方』の「心中風但得僵臥」と同じことを言っていると看取される。「心神猶惱」は「心中風」と同じく、肉体としての心臓が「風」の入ったことよって侵されて「生病」という意味を示す。尚、『医心方』の「治一切風病方第二」には、「風病」の症状について次のように書かれている。「又云治男女老小一切風病」病風之状頭痛眼闇^{オクラク}、四支沉重不舉不隨頭悶、心悶煩、蹠手足疼、痛腫氣不能多食、嘔、怒、憂、思、健忘、多夢、悟、悟、々々、只欲睡、臥、癩、起、面、目、失色、房事、轉、弱、漸、自、瘦、不能、勞、動、々々、万病即發」とある。文中の「心悶煩、蹠」という「風病」の症状は『明月記』に定家の記した自分の「風病」による「心神不快」のことを言うのではないか。

定家は少年の頃より風病或いはそれによる併発症に悩まされる病身であったように思われる。風病の他には、十四歳の時の二月に赤班という病気になる、十六歳の時の三月に胸瘡を病んだ。少なくともそれ以後、定家は普通人と異なる健康状態にあったと言えよう。

治承四年(一一八〇)十九歳の時に始まる膨大な日記の中で、病気の記事が見えないのは僅かに文治四年、建久元年、同八年、建保二年、

同四年、同五年、同六年、貞永元年だけである。定家の病気はその日記に見られるところでは、前記のように、少年時に赤班、胸瘡、風病を患った他に、頭、眼、鼻、齒、喉、肩、手、腹、腰、脚、肛門等、身体各部に亘っており、肩以下には中風の気があった。亦、「咳病」という記録は日記の至る所に見出される。定家は、多病の身のため、その病気に如何に苦しんでいたかを表すには、「心神惱」を始めとする表現の「心神」を日記の随所に使用したのである。次に和漢混淆文に於ける「心神」の意味については今回調査して得た九例を全部挙げて吟味を加える。

(1) 師ノ云ク、「我レ、心神不變^{イハ}ズ、正^{カハラ}ク音楽ノ音有リ」ト。弟子等、此レヲ惟^{アヤ}シビ思フ間ニ、明日日、明祐和上、心不違^{タガハ}ズ念佛ヲ唱ヘテ失^{ウセ}リ。(今昔物語集卷十五 351 ⑩)

「心神」はその「不變」という述語の示す意味から、和上の靈妙な心という意味で用いると考えられる。つまり、「その心が動揺せず」に、正に音楽が聞える」と解される。

(2) 我身になき徳を讚嘆^{さんたん}せば、是を恐れ驚く事、盜殺の無実を負^おふがごとくすべし。身の毛^けよだつばかりをの^もき、心神^{しんしん}やすからずして、即ち三宝を念^{ねん}ぜよ。(発心集 210 ⑪)

(3) 其時唯蓮房心神^{しんしん}やすくなりて恐るゝ事なし(古今著聞集 47 ⑫)

(4) 妙音院殿は琵琶を弾じ給けり。孝博、「心神^{しんしん}安樂なり」とぞ申ける。(同右 390 ⑬)

cf 太子出外遊觀園林。見一病人形色瘦惡。心神不安太子不識。

(大正新修大藏經第一冊毘婆沙佛經上154b²⁶)

cf 進退有懼。心神不安。(久遠寺藏本朝文粹卷十二179④)

例(2)(3)(4)の「心神」はその「やすからずして」「やすくなりて」「安楽なりて」という述語が参考例のそれと類同して、意味も参考例と一致して、氣持或いは心情を示す。つまり、外部からの刺激で、氣持が落ち着かないかまたは落ち着くかということと解される。

(5)六神通五神通等ト云時キ神ハ是等持、通ハ謂ク擁塞。ナシナント云テ神通各別ニ釋セリ、又心神融ス等ト云ヘリ (光言句義釋聽集記上273)

cf 畫師亦無數、好手不奇遇、對此融心神、知君重臺素 (杜詩卷

四88)

例(5)の「心神」は参考例と同じく思惟、判断を行う心として用いられている。

(6)八幡ノ樂人元正、当宮領備中国古河保ニ季_下下向シテ上洛之間、

禪生ノ泊ニテ心神_神違乱如亡_亡行鬢雪ノ如ク変ス。(十訓抄上116

下⑨)

(7)龍猶吐氣、害將及_ニ身觀海大恐、心神迷惑、則歸命_命并_ニ、

(古今著聞集80⑦)

(8)而怨敵滿國中_中二郎從無相從_相心神迷山野_山東西不覺往反_往

(延慶本平家物語第三末47ウ①)

例(6)(7)(8)の「心神」はその「違乱」「迷惑」「迷」という述語の示す意味から、判断、意識という働きを果す心として用いると考えられる。

(9)わが生前に最重の犯罪に五あり。みなこれ太政威徳天のことでり出たり。一には、父の法皇を嶮路にあゆませ奉り、心神を困苦せしめたりし也。(北野天神縁起160¹⁰)

『北野天神縁起』は、菅原道真が学問才芸を以て字多・醍醐両天皇に信任されて榮達したことから左遷、病没、靈の祟り、北野の地の天満大自在天神、学問の神として崇められるに至った経過を述べた縁起である。文中の「心神」はその述語「困苦」と共に考えると、感情・氣持という意味で用いるとなる。

右、和漢混濁文に於ける「心神」の意味を巡って検討したところ、古記録類特に公家日記に多用されている(イ)の「人間の肉体としての心臓或いはそれを含めての体の状態」という意義を表す「心神」が確認できずに、(ロ)の「人間の精神、感情、判断、意識などの心的活動」という意義としてのみ「心神」が使用されている、といったことが明らかになる。それは「心神」と共起する述語からも推知される。和漢混濁文に於ける「心神」は已に奈良時代から受容し始めた中国語の意味をそのまま継承しているが、平安時代の古記録類で意味変化が起こり、鎌倉時代の古記録類に於いても依然として多く使用される、変化した意味を継受しなかった。文章ジャンルによる相

違点が見られる。和漢混濁文としての特性が露呈している。

おわりに

以上、中日両國語に於ける「心神」の意味について考究して、明らかになることを簡単に纏めて言えば、次のようになる。日本語に見られる「心神」は、中國語出自の漢語で、已に奈良時代文献に登場しており、その流入の早かったことが分る。但し、「心神」は、漢語という素性のため、中國語と異なって、和語を中心とする和文への浸入が出来ず、漢文と和漢混濁文にのみ使用されて、文章ジャンルによる使用上の差異が認められる。尚、使用度から見れば、漢文は和漢混濁文を遙かに上回っている。就中、公家日記を中心とする古記録類に於いては多用されて、書記言語としての常用語と位置づけられよう。意味としては、奈良時代文献では中國語の意味を受容したが、平安鎌倉時代文献では本来の中國語の意味を継受した上で、更に新しい意味が生まれた、といった時代による意味の格差が見られる。亦、同じ平安時代の漢文というものの、中國の漢詩文を規範として、それを彷彿させるような漢詩文では、「心神」が元來の中國語のまま用いられて、中國の漢詩文の模倣の一斑を窺うことが出来る。その漢詩文に対して、日本の事を詳記する古記録類に於いては中國語には見られなかった意味が発生した。いわば、意味の変化が起こって、文章ジャンルによる意味の違いも見られた。

「心神」は、日本文献に於いて平安時代中期頃より古記録類という和化漢文で本来の中國語と異なる意味が誕生するようになった。その意味変化によって、中國語に於ける精神活動の意味分野から身体状態を表す意味分野に移ったという意味の転用が認められる。

それでは、何故、「心神」は公家日記を中心とする古記録類に於いて意味が変化したのか。以下、それについて考えてみたい。先ず、考えられるのは、本来の意味と変化した意味との間に関連性が内在するという言語内部の要因である。関連性とは両方とも共有する人間の「心」という意味特徴である。それを土台にして、中國語の本来の知・情・意という心的活動の意味から肉体としての心臓或いはそれを含めての体の状態という意味が派生したのである。

尚、言語内部の要因を誘発させる触媒的な働きをする言語外部の要因は次の二点が考えられる。一つは以上の考察で明らかになるが如く、「心神」の意味変化が起こった公家日記の、公私ともの出来事を詳記する必要がある。つまり、日記の記録者が職務などの公事に深く関わる己の肉体としての心臓または体の疾患を書き記すために、言語内部の要因—関連性を本に、意味の変化を引き起こしたことになる。

「心」はいつも精神と肉体とが絡み合うという総合的な意味概念として用いられている¹⁰⁾。しかし、以上の考察を通して明らかになるように、精神を伴わず、単なる肉体としての「心神」という使用場

面が多く見られている。それらを表すのには、総合的な意味概念としての「心」を用いると、肉体のみという示差性が現れてこないのである。加えて、肉体としての「心臓」という表現も鎌倉時代までの日本文献にはまだ登場していない。⁽¹⁾そこで、「心臓」の不在と「心」の肉体としてのみの示差性、弁別性の欠いたことを補足し、臓器としての「心」の多用場面を表すために、「心神」が用いられ、而も、言語内部の要因を働かせて、意味の変化を齎した。これは言語外部の要因のもう一つとなるのではないかと考えられる。

漢語研究を行う上で、漢語の意味変化は閑却できない研究課題である。多様な漢語の意味変化の全容を把握するために個々の漢語を考究し、その中から法則性を抽出して、意味変化の類型を記述、解明する必要がある。意味の転用という変化が起こった「心神」は日本語に於ける漢語の意味変化の一類型となる。

〔注〕

(1) 田中章夫氏『国語語彙論』の第十章「語彙の変化」(昭

53、明治書院)

△前田富祺氏『国語語彙史研究』の第五章「語義変化とは」

(昭63、明治書院)

△池上嘉彦氏『意味の世界』の第五章「意味の変化」(昭63、

日本放送出版協会)等。

(2) 佐藤茂氏「字音語研究の問題点」(『文芸研究』69集、昭47・3、日本文芸研究会)

(3) 中国文献の分類については、拙稿「平安鎌倉時代に於ける「気分」の意味について―心地ココロとの意味関係を中心に―」(『国文学攷』130所収)を参照されたい。

(4) 「心神」(一)心思與精力。(用例省略以下同) (二)心情與精神。

『辭源』二卷¹⁰⁴、商務印書館)

△「心神」しんじん、心ココロ、衆生の靈妙な心性。衆生の心は靈妙であるから神という字をつけ加えていう。(用例省略)

(中村元編『佛教語大辞典』上巻、東京書籍株式会社)

(5) 日本文献の分類については、同(3)の拙稿を参照されたい。

(6) 服部敏良氏「平安時代の心身症―藤原道長を中心として―」

『日本医史学雑誌』第二十三巻・第三号、昭52・7)

(7) 同(6)

(8) 宮地敦子氏『身心語彙の史的研究』第四章「漢語の定着―

「こころ」「心の臓」「心臓」ほか―」(昭54・11・20、明治

書院)

(9) 安田章生氏『藤原定家研究』第一章「定家の人間像」(昭

42・6・12、至文堂)

(10) 同(8)

(11) 同(8)

検索文献

紙数の関係上二つ一つ記せないが、注(3)の拙稿の検索文献を参照されたい。

〔付記〕

本稿の作成に当り、小林芳規先生、室山敏昭先生には終始暖い御指導を賜りました。記して心より御礼申し上げます。

(本学大学院博士課程後期在学中)